

# MASAMITSU

来月の日経平均株価予想レンジ

38,500円から40,500円

6  
JUNE  
2025

## 投資目線

## 主要な投資テーマ

### 長期（3年超）

- ①DX推進
- ②AIの進化と応用
- ③IPの多角化・グローバル展開
- ④資本効率向上を目的としたTOB等案件の増加

### 中期（1年～3年）

- ①事業再編・業界構造変化
- ②インフレ上昇に伴う金利上昇恩恵
- ③防衛力強化と関連技術革新

### 短期（1年未満）

- ①建築資材高騰による建設価格上昇
- ②不動産価格の上昇
- ③米国の政策変更

主要な投資対象など詳しくはP.6へ

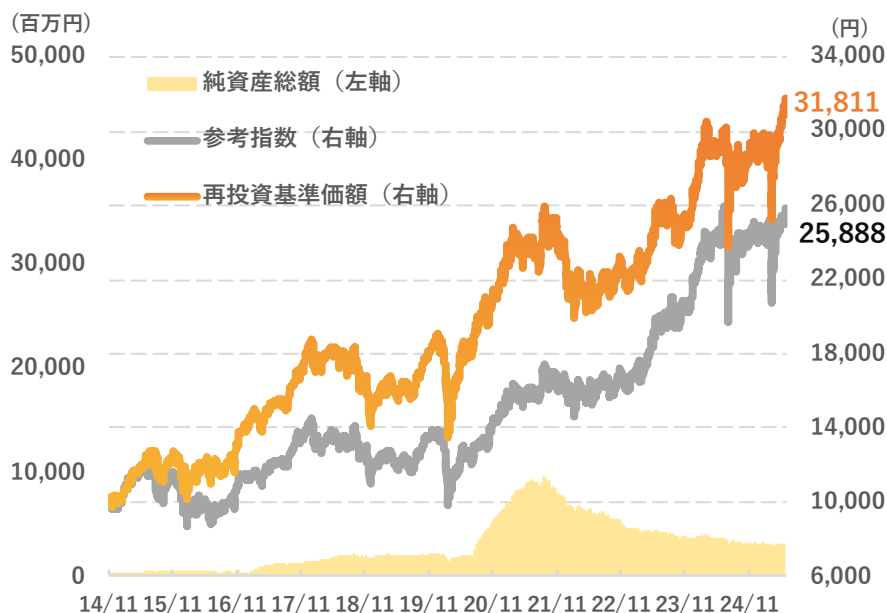
あなたにベストな資産運用を。

 ファイブスター投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第2266号  
一般社団法人投資信託協会会員 一般社団法人日本投資顧問業協会会員

基準価額と純資産額の推移※1

作成基準日：2025年6月30日



基準価額  
22,518 円

純資産総額  
3,263 百万円

資産構成※2

|              |        |
|--------------|--------|
| MASAMITSU    | 98.87% |
| 日本株戦略マザーファンド |        |
| 現金など         | 1.13%  |
| 合計           | 100.0% |

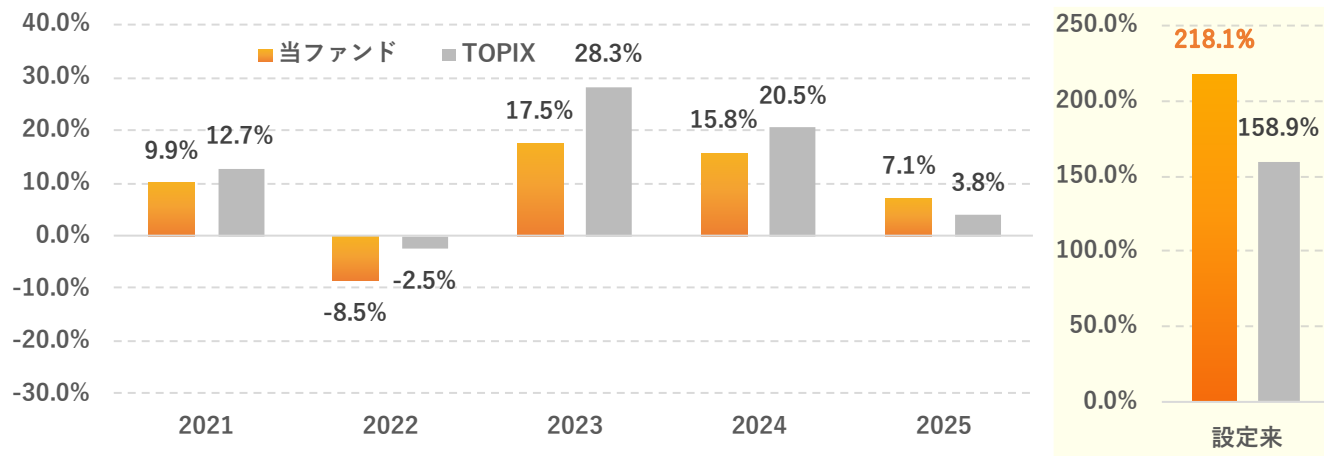
分配実績(1万口当たり、税引前)※3

|         |        |
|---------|--------|
| 2022/10 | 300円   |
| 2023/10 | 300円   |
| 2024/10 | 450円   |
| 設定来合計   | 5,555円 |

期間別騰落率※4

|           | 1ヶ月    | 3ヶ月     | 6ヶ月    | 1年     | 3年      | 5年       | 年初来    | 設定来      |
|-----------|--------|---------|--------|--------|---------|----------|--------|----------|
| MASAMITSU | +4.27% | +10.74% | +7.10% | +8.14% | +51.10% | +74.76%  | +7.10% | +218.11% |
| TOPIX     | +1.96% | +7.52%  | +3.83% | +4.10% | +64.32% | +106.29% | +3.83% | +158.88% |

過去5年間の年間騰落率推移※5



(※1) ■ 基準価額および再投資基準価額は、運用管理費用（信託報酬）控除後の値です。詳細は後記の「ファンドの費用」をご覧ください。■ 再投資基準価額の推移は、税引前分配金を全額再投資したものとみなして算出しているため、実際の受益者利回りとは異なります。■ 参考指数は、ファンド設定日前日のTOPIX（配当込み）を10,000とした指数を使用しています。(※2) ■ マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では高位に維持することを基本としますが、市況動向および資金動向などにより、異なる場合があります。■ 追加設定の計上タイミングと投資対象の購入処理等のタイミングのずれ等により、比率が100%をこえる場合があります。(※3) ■ 分配実績は、直近3期分です。(※4) ■ 税引前分配金を全額再投資したものとみなして算出しています。(※5) ■ 年間騰落率は税引前の分配金を再投資したものとみなして算出しているため、実際の基準価額に基づいて算出した年間騰落率とは異なる場合があります。当年度は作成基準日を終点日としています。■ TOPIXの記載に係る数値やグラフなどは全てTOPIX（配当込み）を用いています。■ TOPIX（配当込み）は、当ファンドのベンチマークではありませんが、参考として記載しています。■ TOPIXは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。昭和43年（1968年）1月4日の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものであり、日本経済の動向を示す代表的な経済指標として用いられるほか、ETFなどの金融商品のベンチマークとして利用されています。TOPIXは、JPX総研又はJPX総研のグループ会社の知的財産であり、TOPIXの算出、数値の公表、利用などTOPIXに関する権利はJPX総研又はJPX総研のグループ会社が所有しています。

あなたにベストな資産運用を。

FIVESTAR ファイブスター投信投資顧問株式会社

1/11

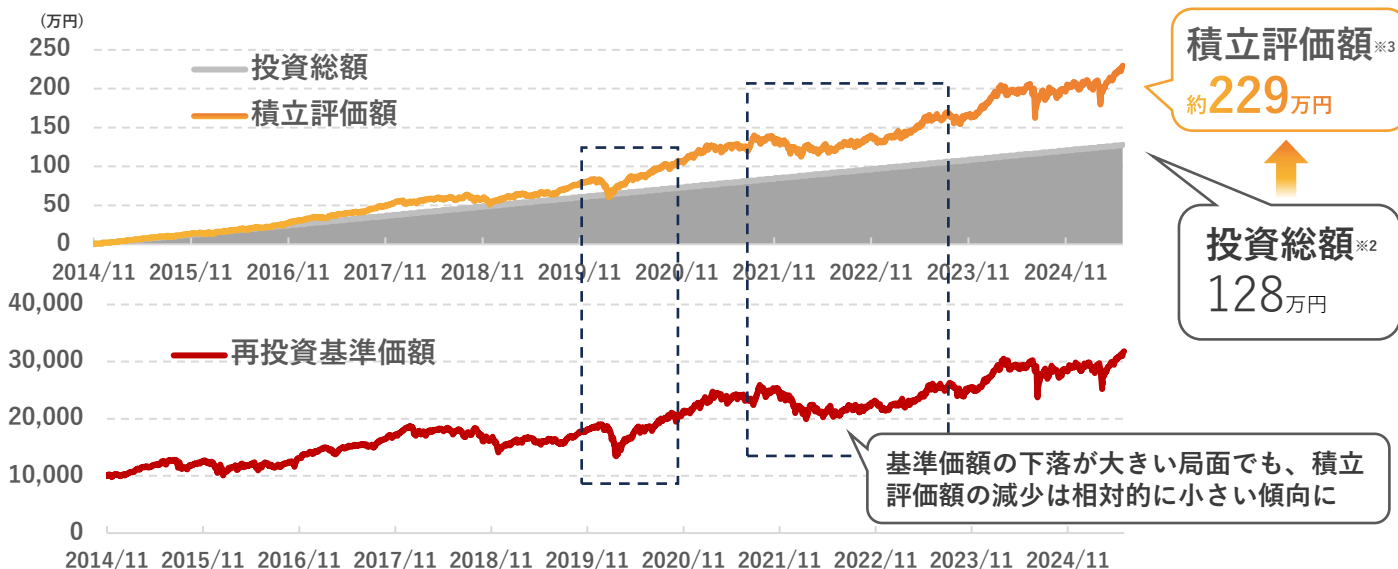
※ 後述の「当資料のご留意点」を必ずご参照下さい。

AB31114B-MR250630C

当ファンドに毎月1万円ずつ投資した場合※1

つみたて期間 2014/11 ~ 2025/06  
投資月数 128ヶ月

投資総額※2 1,280,000円 損益額 +1,015,731円  
評価額※3 2,295,731円 損益率 +79.4%



(※1) ■ 2014年11月末から作成基準日まで、毎月最終営業日の基準価額で当ファンドを毎月1万円ずつ買付するものとします。評価時の基準価額は作成基準日の基準価額を使用して算出しています。評価額の計算および損益額の計算では小数点第一位を四捨五入して算出しています。また、計算過程においては税金・手数料・費用等は考慮しておりませんので、実際の運用とは異なります。積立投資は将来における収益の保証や、相場下落時における損失を回避するものではありません。(※2) ■ 作成基準日時点の累計投資総額です。(※3) ■ 作成基準日時点の積立評価額です。

上記は、積立投資の一例であり、当ファンドの運用実績ではありません。将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。また、一括での投資を上回る成果を保証するものではありません。積立の時期によっては、積立評価額が投資総額を下回る場合があります。

当ファンドのローリング・リターン(保有期間別リターン)

期間：2014年11月末～2025年06月末

5年ローリング・リターン(年率)※4

最大リターン：年率+15.9%

期間：2016年2月末～2021年2月末

平均リターン：年率+10.1%

5年間保有のリターン

(計測回数68回)

プラスリターンとなった回数

68回

マイナスリターンとなった回数

0回

最小リターン：年率+3.9%

期間：2017年12月末～2022年12月末

2019/11 2020/11 2021/11 2022/11 2023/11 2024/11

(※4) ■ ローリング・リターン(保有期間別リターン)のグラフは、2014年11月末から作成基準日までの月間騰落率を基に、各月末時点における、当ファンドを5年間保有していた場合のローリング・リターンを年率換算し、示したものです。ローリング・リターンとは、リターン計測期間の起点と終点をずらしながら、一定の保有期間となるすべてのリターンを算出したものです。月間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しているため、実際の基準価額に基づいて算出した月間騰落率とは異なる場合があります。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

あなたにベストな資産運用を。

FIVESTAR ファイブスター投信投資顧問株式会社

2/11

※ 後述の「当資料のご留意点」を必ずご参照下さい。

AB31114B-MR250630C

## ポートフォリオ（マザーファンド）の状況

| 組入資産     | 組入比率   |
|----------|--------|
| 株式       | 96.76% |
| 先物・オプション | 0.00%  |
| 現金その他    | 3.24%  |

| 上場市場     | 組入比率   |
|----------|--------|
| プライム市場   | 86.50% |
| スタンダード市場 | 4.77%  |
| グロース市場   | 5.49%  |
| その他市場    | 0.00%  |
| 先物・オプション | 0.00%  |
| 現金その他    | 3.24%  |

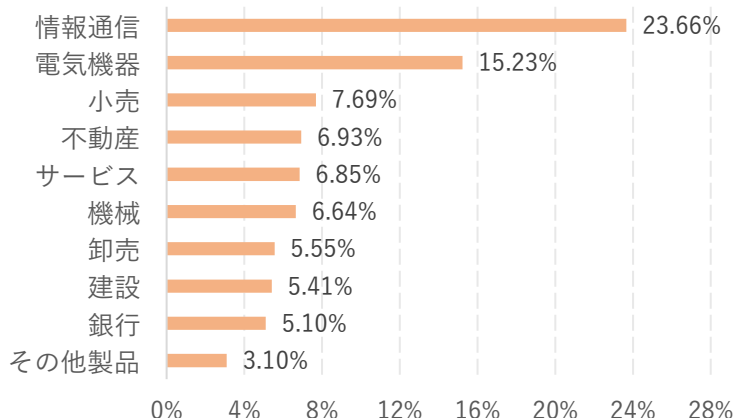
| 流動性 | 解消目安   |
|-----|--------|
| 1日  | 96.76% |
| 3日間 | 99.25% |
| 5日間 | 99.65% |

流動性は、25日平均出来高の20%を売買することを前提として、保有するポジションを全て解消した場合にかかる目安を表しています。

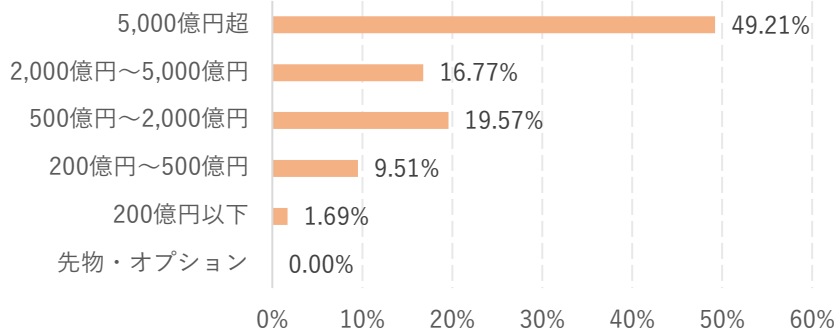
| 保有銘柄数 | アクティブシェア |
|-------|----------|
| 154   | 74.1%    |

アクティブシェアは、基準日時点のTOPIX（配当込み）と比較して算出しています。アクティブシェアは、ポートフォリオがベンチマークとどれだけ異なっているかを示し、0%～100%の間の数値で100%に近いほど、ベンチマークと異なるポートフォリオであることを示します。TOPIX（配当込み）は当ファンドのベンチマークではございませんが、参考として算出しています。

## 業種別 組入比率（東証33業種分類に基づいて分類）



## 時価総額別 組入比率



| No. | 銘柄コード | 銘柄名             | 業種   | 上場市場   | 組入比率  |
|-----|-------|-----------------|------|--------|-------|
| 1   | 7453  | 良品計画            | 小売   | プライム市場 | 3.06% |
| 2   | 6088  | シグマックス・ホールディングス | サービス | プライム市場 | 1.69% |
| 3   | 9435  | 光通信             | 情報通信 | プライム市場 | 1.63% |
| 4   | 6701  | 日本電気            | 電気機器 | プライム市場 | 1.62% |
| 5   | 6702  | 富士通             | 電気機器 | プライム市場 | 1.56% |
| 6   | 4483  | J M D C         | 情報通信 | プライム市場 | 1.47% |
| 7   | 3660  | アイスタイル          | 情報通信 | プライム市場 | 1.46% |
| 8   | 6758  | ソニーグループ         | 電気機器 | プライム市場 | 1.46% |
| 9   | 9984  | ソフトバンクグループ      | 情報通信 | プライム市場 | 1.45% |
| 10  | 3655  | ブレインパッド         | 情報通信 | プライム市場 | 1.45% |

組入上位10銘柄の記載内容は、マザーファンドの組入銘柄の紹介を目的として作成しましたが、記載銘柄の推奨を行うものではありません。また、銘柄入替を行うことがあるため、現在の銘柄と異なる場合があります。



## 市況概況

日本株については、日経平均株価が+6.6%、TOPIXが+1.8%、東証グロース市場250指数が+0.4%と、全体的に上昇しました。

上旬から中旬にかけては上値の重い展開が続きました。円安・ドル高や米ハイテク株高などを好感して上昇する局面もあったものの、米国の関税政策の不透明感や中東情勢を巡る懸念、利益を確定する売りなどが重荷となりました。一方、日銀およびFRB（米連邦準備制度理事会）が市場の想定通り政策金利を据え置いたことが相場の下支え要因となりました。下旬に入ると、一瞬頭をもたげた地政学リスクが短期間で後退したことを受けて相場は上昇に転じました。米国の早期利下げ観測の高まりやハイテク株の堅調な値動きを背景に、東京市場でもAI（人工知能）・ハイテク関連株が相場を牽引し、日経平均株価は節目の40,000円を超えて上昇しました。

東証33業種中、値上がりセクター22、値下がりセクター11と、値上がりセクターが多数を占めました。TOPIX構成銘柄1,681社のうち、上昇は1,028銘柄、下落は635銘柄となり、個別で見ると下落銘柄の比率が38%と先月に続き相応に高い水準で、銘柄選別の重要性が高い展開となりました。



## 運用概況

当月の基準価額（分配金再投資基準価額ベース）は、前月末比+4.27%となりました。

月中の日本株の動きについては、月初では日経平均株価のレンジを37,000円から39,000円のレンジでの展開を予想していたのに対し、6月実績（小数点以下切り捨て）は、安値37,320円、高値40,852円、終値40,487円と、想定より強い推移となりました。

当月の日本株のセクター別パフォーマンスでは、騰落率上位が、その他製品、証券、機械となった一方、輸送用機器、海運、ゴム製品がワーストパフォーマーとなりました。ファクター別に見ると、5月に引き続きグロース株優位・バリュー株劣位の流れが明確で、特に大型バリュー株の劣位が鮮明でした。また、高PBR（株価純資産倍率）、低配当利回りといった優良株が過去トレンドに合わせた形で順張りのに上昇する傾向が目立ちました。

その中で、当ファンドでは、グロース株優位の流れに乗り、高成長銘柄を中心としたポートフォリオを構築しました。

その結果として、TOPIXを上回る絶対リターンを享受できました。



ファンドの運用責任者  
大木将充 Ohki Masamitsu  
取締役運用部長 兼  
チーフ・ポートフォリオ・マネジャー

関税懸念の緩和などを受けて、日経平均株価は40,000円の大台を回復し、株価上昇は概ね一服したと想定されます。短期的には、日本の参議院選挙と企業の第1四半期決算が注目されます。参議院選挙で自公の連立政権が敗北した場合に起こりうる政界再編が、ネガティブ要因として意識される可能性が高いと思われます。世界的に見た場合に、トランプ関税前の駆け込み需要の反動などの各種の「反動リスク」は残存しており、注意が必要と思われます。一方で、トランプ関税の影響をはじめとする世界的な不透明要因が企業業績に与える影響は懸念されている中で、その影響度合いが想定ほど強くないことが示されれば、外需系企業を中心に株価の反転上昇が期待されます。

日本株については、自社株買い・TOB（株式公開買付け）・MBO（経営陣による買収）の累積による株数削減効果が顕著な上に、自社株買いや増配を通じた株主還元拡充が継続中であり、「実体面」の不透明性は残りつつも、「需給面」と「株主還元下支え」の効果が期待されます。

以上より、ドル円140円から145円を前提に、日経平均株価で38,500円から40,500円のレンジ相場を予想します。

その中で、当ファンドでは、6月までに日本株全体としての短期的株価リバウンド局面は概ね終了したと想定される一方で、7月は、第1四半期決算の発表を前にした需給の歪みや参議院選挙という大きなマクロイベントが相場を支配することで、株価がファンダメンタルから乖離して動く、難しい運用環境を予想します。一方で、第1四半期決算発表を通じて、決算発表後の8月には株価が再びファンダメンタルに沿った動きに戻ることを想定しています。これらを考慮し、今後1～2か月は、きめ細かなポートフォリオ調整を通じて、上昇相場にはある程度追随しつつ、下落相場での損失を最小化するという、通常より難易度の高い運用を心掛けて参ります。

なお、当ファンドがテールリスクとして捉えている米国の通貨や国債の信任低下リスクは、発生した場合には個別企業の相対的な優位性を打ち消すほどの大きなインパクトをもたらします。そうしたリスクの発生確率が著しく高まると判断される場合には、銘柄選択での対応が困難になる可能性があります。そのようなタイミングでは、現金保有比率を意図的に引き上げるなどの防御的ポジションを躊躇なく検討して参ります。

当ファンドの主要な投資対象テーマ

| 投資<br>目線  | 投資アプローチの主眼                                                                       | 主要な投資テーマ                                                                                          | 投資対象（セクター/企業）                                                                                                  |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 長期（3年超）   | <b>構造的変化と未来トレンドの追求</b><br><br>将来の日本経済を牽引するであろう大きな流れを捉え、その恩恵を享受できる企業に投資します。       | ① DX(デジタルトランスフォーメーション)推進<br>② AI（人工知能）の進化と応用<br>③ IP（知的財産）の多角化・グローバル展開<br>④ 資本効率向上を目的としたTOB等案件の増加 | ① インターネット経由でソフトウェアサービスを提供する企業、データ解析企業<br>② 生成AI開発企業、AIソリューション提供企業<br>③ アニメ制作会社、ゲーム開発会社<br>④ 親子上場の形態をとる企業群の子会社等 |
| 中期（1年～3年） | <b>明確な成長ドライバーとトレンドを捉える</b><br><br>足元の経済動向や企業業績トレンド、業界再編など、比較的明確な成長要因を持つ企業に投資します。 | ① 事業再編・業界構造変化<br>② インフレ上昇に伴う金利上昇恩恵<br>③ 防衛力強化と関連技術革新                                              | ① 地方銀行、IT関連セクター<br>② 大手銀行、損害保険会社<br>③ 防衛装備品メーカー、サイバーセキュリティ関連企業                                                 |
| 短期（1年未満）  | <b>機動的な変動要因への対応</b><br><br>企業固有のニュース、決算発表、政策変更、需給要因など、短期的な株価変動要因を捉えて機動的に投資します。   | ① 建築資材高騰による建設価格上昇<br>② 不動産価格の上昇<br>③ 米国の政策変更                                                      | ① 建設会社<br>② 不動産会社<br>③ 造船、海運                                                                                   |

## ファンドの特色

### ☞ ファンドの目的

わが国の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。）に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

### ☞ 主な投資態度

- ① 主として、わが国の金融商品取引所上場株式を投資対象とし、国内外のマクロ分析及び重要イベントの予測を通じて投資テーマを設定し、そのテーマに合致する企業への投資を重視します。
- ② 銘柄の選定においては、成長性、収益性、安定性を網羅したボトムアップリサーチに基づき、個々の企業の信用力、経営力、成長力を重視し選定します。

## 投資リスク等

### ☞ 基準価額の変動要因

信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。ファンドは、主に国内株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被る場合があります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被る場合があります。

### ☞ 株価変動リスク

株価の価格は、国内外の政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況の変化、市場における需給・流動性による影響を受けて変動します。従って、株式の予想外の価格変動があった場合には、ファンドに重大な損失が生じる場合があります。ファンドでは、中小型株式や新興企業株式に投資する場合がありますが、中小型株式や新興企業株式の株式は、大型株に比べ株価が大幅に変動することがあります。

### ☞ 流動性リスク

市場取引量の急激な増大、市場規模の縮小、市場の混乱等の影響により、注文時に想定していた価格と大きく異なる価格で売買が成立する可能性があります。従って、株式の予想外の流動性があった場合には、ファンドに重大な損失が生じる場合があります。一般に中小型株式や新興企業株式の株式は、市場規模や取引量が少ないため、このような状況に陥る可能性が高い場合があります。

### ☞ 銘柄選定方法に関するリスク

銘柄選定にはボトムアップリサーチに基づいて行います。従って、ファンドの構成銘柄や業種配分は、日本の株式市場やインデックス等とは異なるものになり、ファンドの構成銘柄の株価も大きく変動する場合があります。

### ☞ 信用リスク

投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、株価が大きく下落（価格がゼロになる場合もあります。）し、ファンドに重大な損失が生じる場合があります。

### ☞ 為替変動リスク

外貨建資産は、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする可能性があります。

※（ご注意）以上は、基準価額の主な変動要因であり、変動要因はこれに限られるものではありません。

## 分配方針

毎年10月25日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、以下の方針に基づいて収益の分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配を行わないこともあります。
- 収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、運用を行います。※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

## その他のご留意点

- ☞ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ制度）の適用はありません。
- ☞ 当ファンドは、預金や保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ☞ 分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンド購入価額によっては、分配金の一部または全部が実質的には元本の一部払戻に相当する場合があります。

## 当資料のご留意点

- ☞ 当資料は、ファイブスター投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- ☞ 当資料に記載の過去の運用成績、運用内容は将来の運用成果、運用内容を保証あるいは示唆するものではありません。
- ☞ 当資料は、原則として表示桁数未満を四捨五入しているため合計の数値とは必ずしも一致しません。
- ☞ 当資料はファイブスター投信投資顧問株式会社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。記載された市況や見通し等は作成日時点のものであり、将来の株価等の動きやファンドの将来の運用成果を保証するものではありません。また、将来予告なしに変更される場合もあります。
- ☞ 当資料をご覧くださいにあたっては、「投資リスク」、「その他の留意点」、及び「分配方針」を必ずご確認ください。
- ☞ お申込の際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

お申込みメモ

|                           |                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                      | 1口または1円単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                  |
| 購入価額                      | 購入申込日の基準価額とします。                                                                                                                                                                                         |
| 購入代金                      | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                                  |
| 換金単位                      | 1口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                       |
| 換金価額                      | 換金（解約）受付日の基準価額                                                                                                                                                                                          |
| 換金代金                      | 原則として換金（解約）受付日から起算して5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                     |
| 申込締切時間                    | 原則として午後3時30分までに、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。                                                                                                                                                                |
| 換金制限                      | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、1億口または1億円以上の換金（解約）請求は、正午までにお願いします。                                                                                                                                                    |
| 購入・換金<br>申込受付の<br>中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金（解約）申込みの受付を取消す場合があります。                                                                                          |
| 信託期間                      | 原則として無期限です。（2014年11月27日設定）                                                                                                                                                                              |
| 繰上償還                      | 次のいずれかの場合等には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託者と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。<br>● 受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合<br>● やむを得ない事情が発生したとき<br>● 繰上償還することが投資者のために有利であると認めるとき                                           |
| 決算日                       | 毎年10月25日（休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                                   |
| 収益分配                      | 年1回、毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。                                                                                                                                                                         |
| 信託金の限度額                   | ファンドの信託金の限度額は5,000億円です。                                                                                                                                                                                 |
| 公告                        | 電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。<br>ホームページアドレス <a href="https://www.fivestar-am.co.jp">https://www.fivestar-am.co.jp</a><br>なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。                       |
| 運用報告書                     | 毎期決算後および償還後に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に交付します。                                                                                                                                                                 |
| 課税関係                      | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取り扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除の適用があります。<br>益金不算入制度は適用されません。 |

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                                             |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入申込日の基準価額に申込口数を乗じて得た額に、上限を <b>3.3%（税抜 3.0%）</b> として、販売会社が定める料率を乗じて得た額とします。 |
| 信託財産留保額 | ありません。                                                                      |

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                           |                                                                                                                         |                                                                       |        |                                         |
|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|--------|-----------------------------------------|
| 運用管理費用<br>（ 信託報酬）         | ファンドの日々の純資産総額に <b>年1.859%（税抜 年1.69%）</b> の率を乗じて得た額とします。<br>運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、<br>信託財産から支払われます。 |                                                                       |        |                                         |
|                           | 当ファンドの運用管理費用<br>（信託報酬） （年率）                                                                                             |                                                                       | 年1.69% | 運用管理費用＝<br>日々の純資産総額×<br>信託報酬率           |
|                           | 配分                                                                                                                      | 委託会社                                                                  | 年0.80% | 委託した資金の運用の対価                            |
|                           |                                                                                                                         | 販売会社                                                                  | 年0.85% | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 |
|                           |                                                                                                                         | 受託会社                                                                  | 年0.04% | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価                 |
| ※表中の率は税抜きです。別途、消費税がかかります。 |                                                                                                                         |                                                                       |        |                                         |
| その他の費用・<br>手数料            | 法定書類の作成・印刷・交付にかかる費用                                                                                                     | 有価証券届出書、有価証券報告書および臨時報告書（これらの訂正に係る書類を含みます。）目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出に係る費用 |        |                                         |
|                           | 監査費用                                                                                                                    | 監査法人等に支払う信託財産の財務諸表の監査に要する費用                                           |        |                                         |
|                           | 信託財産の計理業務およびこれに付随する業務に係る費用                                                                                              | 信託の計理業務（設定解約処理、約定処理、基準価額算出、決算処理等）およびこれに付随する業務（法定帳票管理、法定報告等）に係る費用      |        |                                         |
|                           | 信託事務の処理に関する費用                                                                                                           | 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、信託財産において資金借入をした際の利息         |        |                                         |
|                           | 組入有価証券取引に伴う費用                                                                                                           | 組入有価証券の売買の際に仲介人に支払う売買委託手数料等                                           |        |                                         |
|                           | 公告に係る費用                                                                                                                 | 信託の受益者に対して行なう公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用 |        |                                         |
|                           | 法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用                                                                                                  | 法律顧問ならびに税務顧問等に支払う信託財産に関する法律・税務に対する助言等の費用                              |        |                                         |
|                           | ※これらの費用等は、運用の状況等により変動するため、料率、上限等を予め表示することはできません。                                                                        |                                                                       |        |                                         |

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。





ファンドの関係法人

|                                                                                                                               |                                                                                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>委託会社：信託財産の運用指図等を行います。</b><br><br><b>ファイブスター投信投資顧問株式会社</b><br>金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第2266号<br>一般社団法人投資信託協会会員 一般社団法人日本投資顧問業協会会員 | <b>委託会社の照会先</b><br><br>ホームページアドレス <a href="https://www.fivestar-am.co.jp/">https://www.fivestar-am.co.jp/</a><br><br>お客様デスク 03-3553-8711<br>(受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時まで) |
| <b>受託会社：信託財産の保管・管理業務等を行います。</b>                                                                                               |                                                                                                                                                                         |
| <b>三井住友信託銀行株式会社</b> （再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行）                                                                                   |                                                                                                                                                                         |
| <b>販売会社：受益権の募集・販売の取扱い、換金（解約）事務、換金代金・収益分配金・償還金の支払い等を行います。</b>                                                                  |                                                                                                                                                                         |

| 販売会社の名称等                                   |              |                      |         |                         |                         |                            |
|--------------------------------------------|--------------|----------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| 販売会社                                       |              | 登録番号                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| 岡地証券株式会社                                   | 金融商品<br>取引業者 | 東海財務局長<br>（金商）第5号    | ○       | ○                       |                         |                            |
| 静岡東海証券株式会社                                 | 金融商品<br>取引業者 | 東海財務局長<br>（金商）第8号    | ○       |                         |                         |                            |
| 日産証券株式会社                                   | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長<br>（金商）第131号  | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| アイザワ証券株式会社                                 | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長<br>（金商）第3283号 | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| スターツ証券株式会社                                 | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長<br>（金商）第99号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| ニュース証券株式会社                                 | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長<br>（金商）第138号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| リーディング証券株式会社                               | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長<br>（金商）第78号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社SBI証券                                  | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長<br>（金商）第44号   | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| 三田証券株式会社                                   | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長<br>（金商）第175号  | ○       |                         |                         |                            |
| 楽天証券株式会社                                   | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長<br>（金商）第195号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 大熊本証券株式会社                                  | 金融商品<br>取引業者 | 九州財務局長<br>（金商）第1号    | ○       |                         |                         |                            |
| アーク証券株式会社                                  | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長<br>（金商）第1号    | ○       |                         |                         |                            |
| マネックス証券株式会社                                | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長<br>（金商）第165号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 株式会社SBI新生銀行<br>（委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社） | 登録金融機関       | 関東財務局長<br>（登金）第10号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 株式会社イオン銀行<br>（委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社）   | 登録金融機関       | 関東財務局長<br>（登金）第633号  | ○       |                         |                         |                            |
| 三菱UFJ eスマート証券<br>株式会社                      | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長<br>（金商）第61号   | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 松井証券株式会社                                   | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長<br>（金商）第164号  | ○       |                         | ○                       |                            |

※加入している金融商品取引業協会を○で表示しておりますが、上記の表は、ファイブスター投信投資顧問株式会社が基準日時点で知りうる信頼性が高いと判断した情報等から細心の注意を払い作成したものです。その正確性、完全性を保証するものではありません。